

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**ゲートキーパー研修会**

① 悩んでいる人を支える「ゲートキーパー」の講演と実演。  
② 2月27日(土)13時30分～16時。  
③ WEST19(中央区大通西19)。  
④ 定員200人。  
⑤ 申込、FAX。上欄必要事項と手話通訳の有無を記入し、2月11日(例)から市コールセンター(16)へ。(先着) HP  
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**食のまち・さっぽろフェスト**

① 女性フードファイター・アンジェラ佐藤氏らのトークショーや物販コーナーなどを通じ、食の安全・安心について紹介。  
② 2月13日(土)10時～18時、14日(日)10時～17時。  
③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**特定不妊治療費助成事業の対象範囲・助成回数が変更**

① 4月から対象範囲、助成回数が次の通り変更となります。なお、本年度の申請受け付けは3月31日(木)までです。詳しくはお問い合わせを。② 妻の年齢が43歳以上の場合は助成の対象外、③ 通算助成期間と年間助成回数の制限を廃止、④ 通算助成回数は最大6回まで

**税金**



① ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**市・道民税(住民税)の申告**

① 平成27年中に収入のあった方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける場合も申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。  
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**市税滞納整理強化週間**

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**市税事務所所在地・電話番号**

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3914	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3914	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3913	802-3918
豊平・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3913	618-3918

**確定申告はお早めに**

① 所得税の確定申告の受け付け開始は2月16日(火)、申告期限は3月15日(火)です。また、消費税(個人事業者)は3月31日(木)が申告期限です。  
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

**職員募集**

① 公文書館専門員(非常勤職員)  
② 業務公文書の保存・利用に関する業務など。  
③ 採用期間 4月1日(金)～来年3月31日(金)。  
④ 定員 2人。  
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲  
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

E = Eメール HP = ホームページ(13ページ)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせの見方

趣味・教養

ぐるっと北海道

レジャー・スポーツ

子ども・子育て

暮らし

仕事

事業者向け

保険・年金

福祉

健康

税金

職員募集

その他

広告

職種があれば記載。書類選考後、面接を行う方へのみ電話連絡。履歴書は半年間保管。  
問 市コールセンター ☎(22) 4894

### 臨時保健師

4月以降、随時採用します。  
業務健康相談、家庭訪問など。  
採用期間 6カ月(最長1年)。  
勤務場所 区保健センターほか。  
対 保健師免許を持つ60歳未満の方若干名。

申 保健師免許の写しと履歴書を、2月26日(金)必着までに健康企画課(〒060-0042中央区大通西19 W.E.S.T 19内)へ持参、送付。選考あり。

問 健康企画課 ☎(622) 5151

### 健康スポーツ財団職員

業務技術指導やプールの監視。  
対 平成9年4月1日までに生まれた方若干名。

申 市立温水プールで配布中の申込用紙を、2月29日(月)必

着)まで。選考あり。  
問 健康スポーツ財団 ☎(530) 5905

### 自衛官

申し込みは4月8日(金)まで。詳しくはお問い合わせを。

種 目 予備自衛官補(一般・技能)。

対 一般 18歳~33歳の方、技能 18歳~55歳の方。

問 自衛隊札幌地方協力本部 ☎(631) 5472、HP



その他

### 計画案などへの意見を募集

△食品衛生監視指導計画

意見提出区役所、食の安全推進課(中央区大通西19 W.E.S.T 19内)などで配布中の素案をご覧の上、2月24日(水)必着)まで。  
△安全・安心な食のまち推進

### 条例施行規則

意見提出 2月15日(月)から区役所、食の安全推進課(中央区大通西19 W.E.S.T 19内)などで配布する素案をご覧の上、3月16日(水)必着)まで。  
問 食の安全推進課 ☎(622) 5170、HP

### 市民委員を募集

△高齢者の社会参加支援の在り方検討委員

△今後の高齢者の社会参加支援の在り方について検討。

任 期 12月末まで。

対 18歳以上の方3人程度。

申 区役所、市役所3階高齢福祉課などで配布中の応募用紙を、2月19日(金)必着)まで。選考あり。

問 高齢福祉課 ☎(211) 2976

△動物愛護管理推進協議会委員

△市民や行政が連携して行う動物愛護施策について協議。任期 4月から2年間。

定 5人。

申 2月1日(月)から動物管理センター(西区八軒9東5)で配布する応募用紙を、2月29日(月)必着)まで。選考あり。

問 動物管理センター ☎(736) 6134

### 平成27年度市政世論調査の主な結果を公表します

対象者数は5千人、回収率は55・3%でした。

■生涯学習において、今後、学習や活動したいこと

「健康・スポーツ」48・8%、「芸術・工芸・芸能・音楽」26・1%、「家庭生活に関する実用的なこと」25・8%、「外国語・歴史・文学などの教養を高める」25・2%。

■郷土意識(毎年実施)

「札幌の街が好き」94・0%。36年連続で9割以上。

■施策事業

○よくやっていると思うもの 1位「ごみや資源回収」、2

位「公共交通の便利さを進める事業」。

○力を入れてほしいもの 1位「除雪」、2位「犯罪のない安全で安心なまちづくり」。

問 市民の声を聞く課 ☎(211) 2045、HP

### 助成の対象となるまちづくり活動を募集

募集事業 来年3月末までに終了する事業。

要件 ①さぼーとほっと基金登録団体(未登録団体は要相談)か、②活動歴1年未満で5人以上の団体。

助成額 1事業(1団体)につき事業額①は総額20万円以上の2分の1まで(上限あり)。

申 2月8日(月)から区役所、HPなどで配布する申込書と必要書類を、3月10日(木)まで。選考あり。

問 市民活動促進担当 ☎(211) 2964、HP